

大崎環第894号
令和元年10月9日

宮城県知事 村井 嘉浩 様
(環境対策課扱い)

大崎市長 伊藤 康志



(仮称) 大崎鳥屋山風力発電事業 計画段階環境配慮書に対する
意見について (回答)

このことについて、令和元年9月6日付け環対第208号により照会のありました件につきまして、下記の通り回答しますので、よろしくお願ひいたします。

記

○背景

設置予定エリアについては、2017年12月、国連食糧農業機関(FAO)によって世界農業遺産に認定された「大崎耕土」に位置するものである。

本市を含む大崎地域の世界農業遺産は、「持続可能な水田農業を支える大崎耕土の伝統的な水管理システム」について認定を受けたものである。世界農業遺産の5つの認定要素(生物多様性、食料及び生計の保障、ランドスケープの特徴、地域の伝統的な知識システム、文化、価値観及び社会組織)のうち、「大崎耕土」の生物多様性、ランドスケープ(景観)についても高く評価を受けているところである。

認定を受け、現在、1市4町の関係機関により世界農業遺産アクションプランを策定し、「大崎耕土」のブランド化や交流人口を拡大することで、人口減少、高齢化の中にあって、大崎地域の活性化や地方創生を図る取り組みを進めているところである。

農業システムの中には歴史的、文化的に重要なシステムがあり、風力発電機の建設に伴う景観悪化やイメージの変化等については大崎地域世界農業遺産推進協議会事務局を所管する当方として危惧しているところ。

○ランドスケープ

本地域において、景観の維持に努めることは、本地域が国連との約束として守るべきものであり、世界農業遺産アクションプラン推進会議においては、認定地域の景観を乱さないことを前提として、フィールドミュージアム構想など、交流人口の拡大を図る取り組みを進めている。

大崎地域世界農業遺産推進協議会事務局を担う本市としては景観における重要地域である鳴子温泉郷付近において自然景観を損なうことは世界農業遺産として



景観上の価値を大きく損なうものであり、大崎市の重要施策である農業遺産地域のブランド価値向上の取組みへの影響を危惧しているところである。

そのため、国立・国定公園に建設する際のように眺望への支障について予測結果等の資料を作成、提示し、有識者、地域住民、関係行政機関等の意見をもとに支障の程度等を評価するとともに、関係機関、地域住民への丁寧な説明を行い、理解を得ることが求められる。

○自然環境

本市は2つのラムサール条約湿地「化女沼」、「蕪栗沼・周辺水田」を有し、付近には「伊豆沼・内沼」もあり、渡り鳥については世界的にも重要な地域である。

マガツを初め、20万羽ほどのガンカモ類が飛来する地域であり、渡り鳥の移動ルートについては解明できていない部分も多くある。

本市ではラムサール条約の価値を広め、渡り鳥を活かしたツーリズムにつなげている状況にあり、本事業は渡り鳥やこの取り組みに対するインパクトが想定されるため調査の実施と配慮をお願いしたい。

また、本地域は、希少猛禽類（クマタカなど）の放浪個体の維持に重要なエリアと思われる。また、繁殖地として利用されている可能性も考慮し、調査する必要がある。

今般提示された資料では、野生鳥獣に対する影響について十分な検討ができないため、上記調査の結果等を提供いただき、意見聴取を実施されたい。

○雇用の創出

雇用の創出等の地域活性化とあるが、どの程度の雇用創出を見込んだものか伺いたい。

〒989-6188

宮城県大崎市古川七日町1-1

大崎市市民協働推進部環境保全課

課長補佐：大石淳

TEL:0229-23-6074 FAX:0229-23-2427

E-mail:kankyo@city.osaki.miyagi.jp